



食品ロス削減に関する意見交換会 「取りまとめ」の紹介



平成26年3月26日
消費者庁長官 阿南 久

消費者と「食品ロス」との関わり

- 「食品ロス」 = まだ食べられるのに捨てられる食品
- 食品廃棄物は年間約1,700万トン、うち食品ロスは約500～800万トン
- 食品ロスの約半分は家庭から

消費者庁参画の背景

① 消費者基本法が規定する「消費者」

食品ロスは、消費者一人一人がその必要性を認識し、何ができるか考え、日常生活の中で工夫することで、状況を変えることができる社会問題。

② 「消費者市民社会」の実践

消費者が自らの行動を通じて、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会。

③ 事業者の支援

事業者が連携して、納品期限の見直しや賞味期限の延長などに取り組んでいる。

参照条文

「消費者」：消費者基本法 第7条第1項

消費者は、自ら進んで、その消費生活に関して、必要な知識を修得し、及び必要な情報を収集する等自主的かつ合理的に行動するよう努めなければならない。

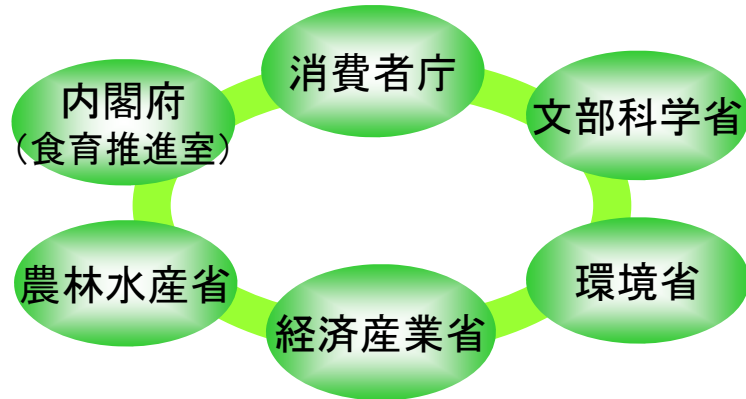
「消費者市民社会」：消費者教育の推進に関する法律 第2条第2項

この法律において「消費者市民社会」とは、消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会をいう。

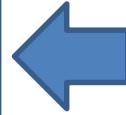
食品ロス削減に向けた体制

食品ロス削減関係省庁等連絡会議

- 平成24年度に設置
- 関係行政機関が連携
- 消費者の意識改革等を推進

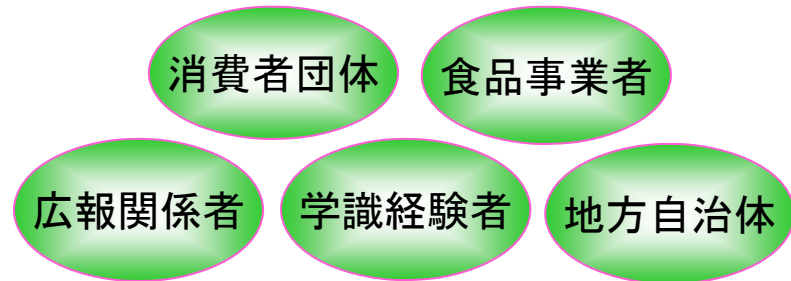


提言



食品ロス削減に関する意見交換会

- 消費者庁に設置、計13名で構成
(座長: 上村協子・東京家政学院大学副学長)
- 消費者に対する効果的な普及啓発方策を検討
(全3回; 平成25年10月・12月、平成26年2月)
- 平成26年3月に取りまとめを公表



展開



食品ロス削減に向けた国民運動

～NO-FOODLOSSプロジェクト～



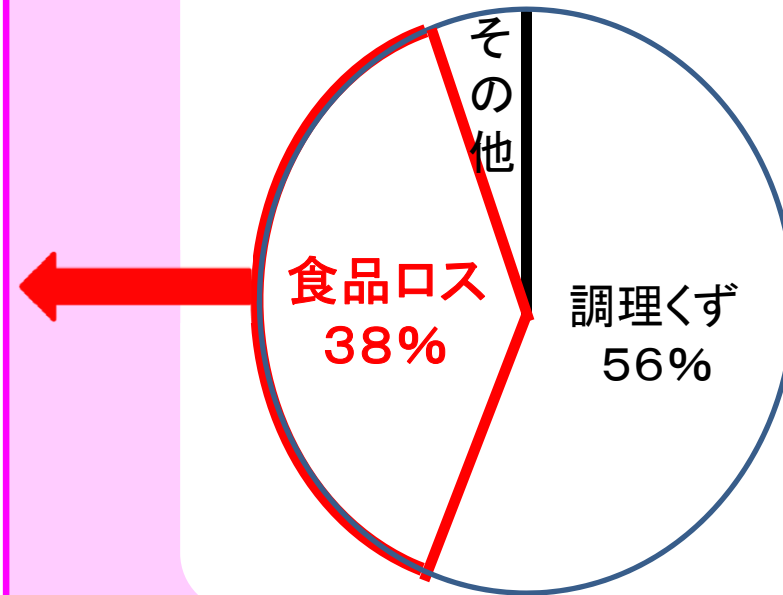
食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

内容紹介① 食品ロスの現状と改善ポイント

家庭

- 1年間で発生する食品ロスの金額約1.5～2.4万円／人
- 家庭から出る生ごみのうち
 - ・ 22.2%「手つかず食品」
 - ・ 15.7%「食べ残し」
- 捨てられる「手つかず食品」のうち約1／4が賞味期限前
(京都市、山口県HPより)

家庭から出される生ごみの内訳
(京都市 平成19年調査より)



事業者

食品事業者

- 流通・調理・販売の過程で発生する過剰在庫品・破損品、売れ残りなどが食品ロスに
(これまでの商慣習も影響)

外食事業者

- 宴会・披露宴・宿泊施設で提供した食事のうち食べ残し量の割合10～15%
(農林水産省調査(平成21年度))
※食堂・レストランは約3%

内容紹介① 食品ロスの現状と改善ポイント

賞味期限と消費期限のイメージ（開封前）

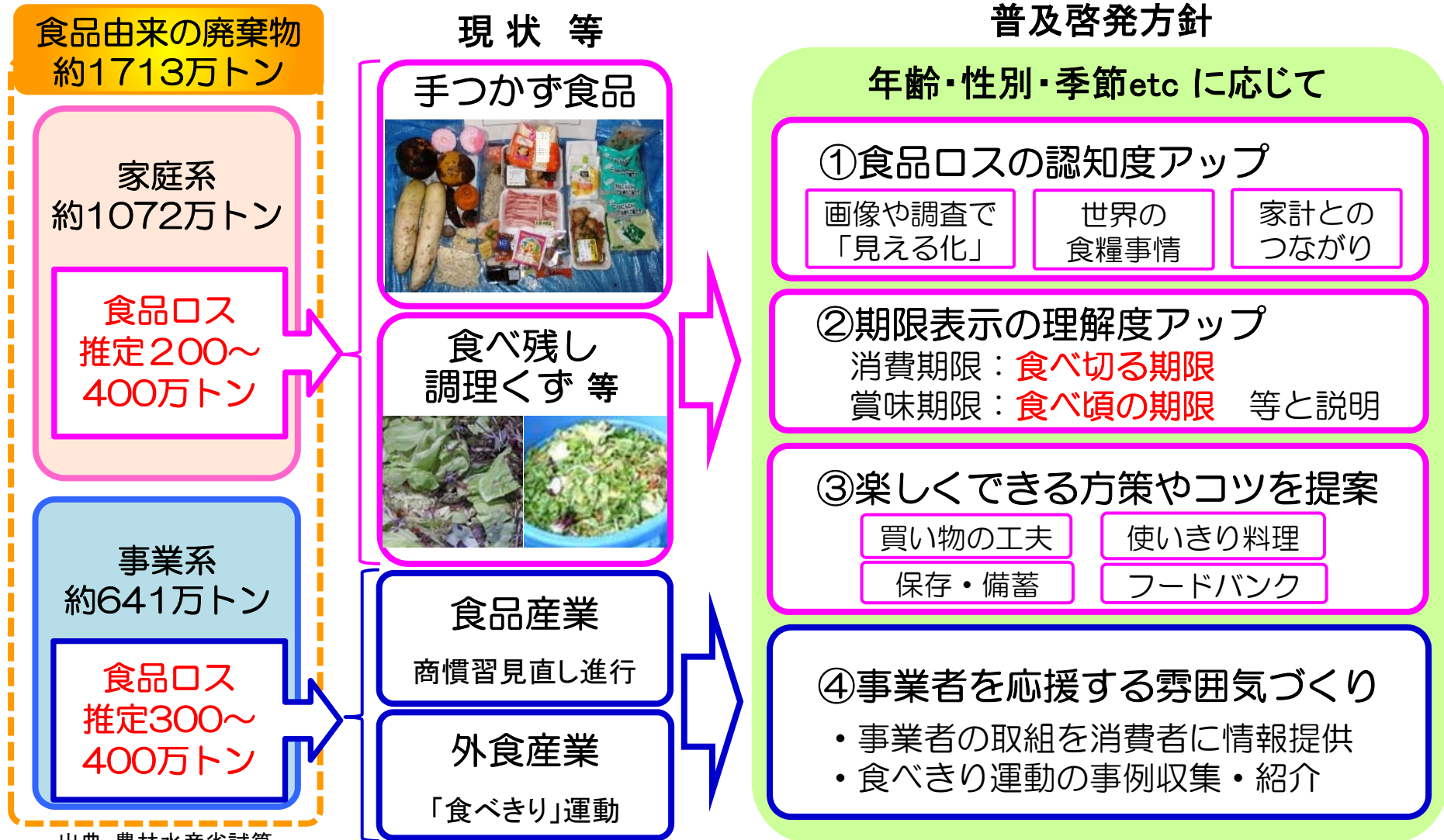


期限を過ぎたら食べない方がよい期限 (use-by date)
《例》 弁当、サンドイッチ など

おいしく食べることができる期限 (best-before)
※過ぎても、すぐ食べられないということではない。
《例》 スナック菓子、カップめん など

内容紹介② 今後の普及啓発方針

- 地方公共団体、消費者団体、民間団体などとも連携し、官民が一体となって取り組む。
- 消費者の日常生活や家計に結び付けた「分かりやすい問題提起」と「楽しく実践できる方策の提案」を通じて、食品ロスの認知度向上と削減に向けた協力を促す。



- ① 「食品ロス」の認知度アップ: ろすのんを活用した問題提起
- ② 期限表示の理解度アップ: 「賞味期限・消費期限」の周知
- ③ 事業者の取組状況の紹介: 事例紹介、協力呼びかけ
- ④ 外食における食べ切り運動: 店選び、注文、最後の10分 等

「食品ロス削減国民運動」
NO-FOODLOSS プロジェクト

に御協力ください

食べものに、もったいないを、もういちょど。
NO-FOODLOSS PROJECT

食べものに、もったいないを、もういちょど。
NO-FOODLOSS PROJECT

NO-FOODLOSS プロジェクト

ロゴマーク「ろすのん」について

- **名前: ろすのん (男の子)**
 - ▶ 食品ロスをなくす (non) という意味から命名
 - ▶ 280件の応募の中から決定 (平成25年12月)
- **ろすのんに込めたメッセージ**
 - ▶ 真ん中の赤丸「●」は、お皿をイメージ (食品ロス問題を訴える)
 - ▶ 下の二本線「=」は、お箸をイメージ
 - ▶ 右目の涙は「もったいない」感情を表現
- **ろすのんのプロフィール**
 - ▶ 断髪に「のん」が付く
 - ▶ 好物は肉類のつまみバセリ
 - ▶ 好きな言葉は「限りあるには福がある」

一人一人の意識・行動改革が必要です。

NO-FOODLOSS プロジェクトのロゴマークを作成しました

- 市民が参加してプロジェクトを進めるに当たり、ロゴマークを作成しました。

ロゴマークの活用について

食品ロス削減に取り組む自治体や事業者等に、食品ロスの削減を呼びかけるために、ロゴマークの活用を推進し、市民の理解を深め、食品ロスの削減を促進することを目的とします。

食品ロス削減国民運動事務局

消費者庁 消費者政策課 食品ロス対策課 TEL: 03-6744-2066 (昼間)

消費者庁 消費者政策課 食品ロス対策課 TEL: 03-3507-9261 (昼間)

「ろすのん」紹介チラシ (①関連)

あなたも一年で60食分の食べものを無駄にしているかも?!

～食品ロス削減のために、できることから始めよう～

食品ロス削減のため、一人あたりの食品ロスを削減すれば、一年で約15キログラムに及び、60食分の食料に相当します (※一人あたりの食品ロス削減率を30%の削減率と仮定)。

一人一人が「もったいない」を認識して、日頃の生活を改善することが重要です。

大切なのは、一人一人が「もったいない」を認識して行動すること

「賞味期限」を正しく理解する

賞味期限とは、「賞味期限」と「消費期限」の2種類があります。「賞味期限」は「おいしく食べることのできる期限」です。賞味期限を過ぎてもすぐに消費せず、自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。

買い物は必要に応じて

必要な食品を、必要な時に、必要な量だけ購入しましょう。買えば買えば出かける前に、冷蔵庫の在庫を確認して、買わないようにしましょう。

家で調理できない食料は作りかえろ

もし、賞味期限が切れた食品は、他の料理に作りかえらるなど、加工や調理方法を工夫しましょう。詳しくは下記URLへ。

消費者庁URL: http://www.caa.go.jp/adjustments/index_9.html

消費者庁 消費者政策課 食品ロス対策課 TEL: 03-6744-2066 (昼間)

消費者庁 消費者政策課 食品ロス対策課 TEL: 03-3507-9261 (昼間)

食品ロス削減国民運動事務局

消費者庁 消費者政策課 食品ロス対策課 TEL: 03-6744-2066 (昼間)

消費者庁 消費者政策課 食品ロス対策課 TEL: 03-3507-9261 (昼間)

食品ロスの現状

● **食品ロスとは?**

日本では、年間の約1,700万トンの食品ロスが発生しています。このうち、食べられるのに消費される食品、いわゆる「食品ロス」は、約500～600万トンと試算され、我が国の食料の半額(約813万トン)に相当します。

● **食品ロスの約半分は一般家庭から**

約500～600万トンの食品ロスの約半分は、一般家庭からのものです。家庭での一人あたりの食品ロスを削減すれば、一年で約15キログラムに及び、60食分の食料に相当します。

※一人あたりの食品ロス削減率を30%の削減率と仮定

食品ロス削減国民運動事務局

消費者庁 消費者政策課 食品ロス対策課 TEL: 03-6744-2066 (昼間)

消費者庁 消費者政策課 食品ロス対策課 TEL: 03-3507-9261 (昼間)

消費者庁 消費者政策課 食品ロス対策課 TEL: 03-6744-2066 (昼間)

消費者庁 消費者政策課 食品ロス対策課 TEL: 03-3507-9261 (昼間)

「期限表示」周知チラシ (②関連)

意見交換会を受けて②一当面の予定

地方公共団体の事業例（③・④関連）

—平成25年度に消費者庁「地方消費者行政活性化基金」を活用して行われている事業—

【取組の対象】

ピンク：家庭

青：家庭及び外食等

※ 事業計画書等を基に
消費者庁にて整理

山形県

- ・ごみゼロクッキング講座（仮称）
- ・食べきり運動（飲食店とタイアップ）

札幌市

消費者を対象とした食品ロス削減

鶴田町

家庭系食品ロス実情調査

新発田市

食の循環しばたモッタイナイ運動

富山県

食品ロスに関する消費行動改善

青森県

- ・主要自治体生ごみ組成調査
- ・生ごみ減量を考えるシンポジウムと出前講座

穴水町

食品ロス削減対策事業

白山市

消費者教育啓発

仙台市

食品ロス削減等の周知啓発

福井県

「おいしいふくい食べきり運動」

東京都

食品ロス削減に向けた普及啓発

岡山市

- 食品ロス削減のための
- ・生ごみ組成調査
- ・普及啓発事業

山梨県

- ・一般家庭生ゴミの組成等調査
- ・啓発等に関する事業

水俣市

- ・生ごみ組成調査
- ・「ぜ～んぶ食べきるモン！」
キャンペーン

松本市

食品ロス削減事業

洲本市

食材の使い切り術を取り込んだ
「レシピ集」の作成

兵庫県

野菜まるごとプロジェクト

本日の話を踏まえ、まず以下の点にご協力をお願いします。

1. 歓送迎会・お花見など、**外食や宴会が増える**季節が近づいています。

消費者の皆様へ

- ① 予約時に好みなどを伝える
- ② 小盛りメニューを上手に活用する
- ③ 食事を楽しむ時間をつくる
(開始後30分、お開き前10分など)

外食事業者の皆様へ

- ① 客の食べきりに向けた取組
・小盛りや量を選べるメニューの提供
- ② 客とのコミュニケーションを増やす
・料理提供時やお開き前の声かけ

2. 消費税率アップ前の「**駆け込み**」消費がみられます。

消費者の皆様へ

- ① 期限表示を正しく理解する
- ② 買い物前に在庫を確認する
- ③ 食品は正しく保存する
- ④ 買った食品の使い切りを心がける
(1度に食べきれる量を調理する)

小売事業者の皆様へ

- ① 購入された食品の期限前に自主的な食べきりの呼びかけ
例) 買いための多かった食品を活用したレシピの周知